

証券コード 9744

2024年5月29日

(電子提供措置の開始日2024年5月28日)

株 主 各 位

本店所在地:神奈川県厚木市森の里青山15番1号
東京本社:東京都台東区上野一丁目1番10号

株式会社メイテックグループホールディングス

代表取締役社長 上 村 正 人

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素はご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第51回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：https://www.meitecgroup-holdings.com/ja/ir/stock/general_meeting.html

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（メイテックグループホールディングス）または証券コード（9744）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト：<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月19日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月20日（木曜日）午前11時

（受付開始は、午前10時30分とさせていただきます。

午前10時30分以前はご入場いただけません。

また、開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）

2. 場 所 東京都台東区上野一丁目1番10号 オリックス上野1丁目ビル 7階
株式会社メイテックグループホールディングス 東京本社

3. 目的事項

報告事項 1.第51期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第51期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当（第51期期末配当）の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

＜ご参考＞決議事項の概要

- 第1号議案

剰余金の配当（第51期期末配当）の件

期末配当金は、1株につき金70円とさせていただきたいと存じます。
- 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以下の候補者3名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏 名			
1	上 村 正 人	再任		
2	山 口 陽	再任	社外	独立
3	横 江 公 美	再任	社外	独立

- 第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

以下の候補者1名の選任をお願いするものであります。

氏 名	
鹿 野 輝 美	新任

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を周知させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、交付書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表

③計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

◎2022年9月1日に施行された改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が導入されました。当社では、株主総会資料の郵送は、2024年3月31日までに書面交付請求いただいた株主様に限らせていただいております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。次回以降の株主総会で郵送による株主総会資料の送付をご希望される株主様は、お取引の証券会社又は三菱UFJ信託銀行（電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505／受付時間：土・日・祝日等を除く平日9：00～17：00）までお申し出ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。

日 時

2024年6月20日（木曜日）  
午前11時（受付開始：午前10時30分）



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛  
否をご入力ください。

行使期限

2024年6月19日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛  
否をご表示のうえ、切手を貼らずに  
ご投函ください。

行使期限

2024年6月19日（水曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
XXXXXXXXXX年XX月XX日

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

見本  
ログイン用QRコード  
XXXXXXXXXXXX-XXXX-XXXX  
〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

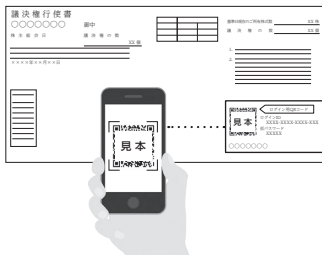
- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

## インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

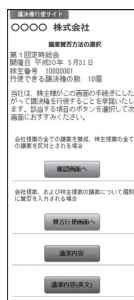
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

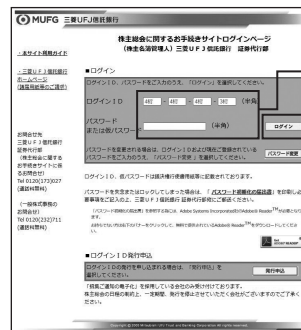
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当（第51期期末配当）の件

利益配分に関する当社の基本的な考え方は、業績に基づいた成果配分です。

配当については、配当性向を50%以上とし、最低水準は連結株主資本配当率(DOE) 5%としています。

期末の配当金につきましては、上記の基本方針に即した業績に基づき、以下の通りといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、金5,404,524,510円となります。  
これにより、中間配当金(1株につき金44円)と合わせまして、年間配当金は1株につき金114円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の多様性とバランス及び規模を確保した構成とし、適切な意思決定と経営監督機能の維持と充実を図るため、社外取締役2名を含む取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名               | 現在の地位                    | 取締役会出席状況<br>(第51期) | 在任年数<br>(本株主総会終結時) |
|-----------|-------------------|--------------------------|--------------------|--------------------|
| 1         | うえむら まさと<br>上村 正人 | 代表取締役社長、<br>メイテックグループCEO | 100%<br>(14回／14回)  | 15年                |
| 2         | やまぐち あきら<br>山口 陽  | 取締役                      | 100%<br>(14回／14回)  | 5年                 |
| 3         | よこえ くみ<br>横江 公美   | 取締役                      | 93%<br>(13回／14回)   | 5年                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                             | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                     | <div data-bbox="258 189 337 225">再任</div>  <div data-bbox="314 576 523 650">うえむらまさ と<br/>上村正人<br/>(1967年7月23日)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在任年数 15年</li> <li>・ 第51期取締役会への出席状況<br/>14回／14回（100％）</li> <li>・ 所有する当社株式数<br/>36,900株</li> </ul> | <p>1990年 4 月 株式会社埼玉銀行（現：株式会社埼玉りそな銀行）入行</p> <p>2003年 3 月 株式会社りそなホールディングス財務部兼株式会社りそな銀行企画部</p> <p>2007年 1 月 当社入社<br/>経営情報部長</p> <p>2008年 3 月 執行役員</p> <p>2009年 6 月 取締役</p> <p>2019年 4 月 取締役副社長</p> <p>2024年 4 月 代表取締役社長（現任）、メイテックグループ CEO（現任）</p> <p>〔現在の地位（担当）〕<br/>代表取締役社長、メイテックグループCEO<br/>（IR 担当）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>株式会社メイテック取締役<br/>株式会社メイテックフィルダーズ取締役<br/>株式会社メイテックキャスト取締役<br/>株式会社メイテックネクスト取締役<br/>株式会社メイテックE X取締役<br/>株式会社メイテックビジネスサービス取締役</p> |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社の代表取締役社長兼グループCEOを務めており、また、当社グループにおいて、経理・財務・IRその他経営管理に関する部署の責任者を務めるなど、当社グループ事業に関する豊富な経験、高い見識を有しているため、引き続き、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断したためです。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                          | <div data-bbox="258 189 529 223">再任 社外 独立</div> <div data-bbox="284 254 551 523">  </div> <div data-bbox="319 579 517 647">           やまぐち あきら<br/>           山 口 陽<br/>           (1956年8月6日)         </div> <div data-bbox="247 689 585 810"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在任年数 5年</li> <li>・ 第51期取締役会への出席状況<br/>14回／14回（100％）</li> <li>・ 所有する当社株式数 0株</li> </ul> </div> | <div data-bbox="627 189 1274 563">           1979年 4 月 大京観光株式会社（現：株式会社大京）入社<br/>           1998年 7 月 同社北関東支店長<br/>           1999年 6 月 同社取締役<br/>           2005年 4 月 同社取締役常務執行役員<br/>           2005年 6 月 同社取締役兼常務執行役<br/>           2007年 6 月 同社取締役兼専務執行役<br/>           2008年10月 扶桑レクセル株式会社代表取締役社長<br/>           2010年 6 月 株式会社大京取締役兼代表執行役社長<br/>           2014年 6 月 株式会社大京アステージ代表取締役社長<br/>           2018年 6 月 株式会社大京上席顧問<br/>           2019年 6 月 当社社外取締役（現任）         </div> <div data-bbox="609 606 836 666">           〔重要な兼職の状況〕<br/>           なし         </div> |
| <div data-bbox="247 870 1332 1029"> <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b><br/>           東証1部上場企業の代表取締役を務められ、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、独立性を有する社外取締役として客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動をし、忌憚のない質問をし、又は意見を述べ、適切な議決権行使をいただくことで、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に引き続き寄与していただくことを期待したためです。         </div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

| 候補者<br>番 号 | ふり 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                        |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3          | <div data-bbox="258 193 527 228"> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div> <div data-bbox="284 254 551 526">  </div> <div data-bbox="299 565 538 636"> <div>よこ え ぐ み</div> <div>横 江 公 美</div> <div>(1965年4月16日)</div> </div> <div data-bbox="249 654 583 772"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在任年数 5年</li> <li>・ 第51期取締役会への出席状況<br/>13回／14回（93%）</li> <li>・ 所有する当社株式数 0株</li> </ul> </div> | <p>2001年 5 月 VOTEジャパン株式会社取締役社長</p> <p>2011年 6 月 The Heritage Foundation Senior Fellow</p> <p>2017年 4 月 東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学<br/>科教授（現任）</p> <p>2019年 6 月 当社社外取締役（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕<br/>東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授</p>                 |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</p> <p>大学教授として国際政治等に関する幅広い見識を有しており、また、大手シンクタンクでの上級研究員としての経験や企業の実務取締役としての経験を活かし、独立性を有する社外取締役として客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動をし、忌憚のない質問をし、又は意見を述べ、適切な議決権行使をいただくことで、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に引き続き寄与していただくことを期待したためです。</p> |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山口陽氏及び横江公美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山口陽氏及び横江公美氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び「社外取締役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。
4. 当社は、山口陽氏及び横江公美氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏が社外取締役に選任され、かつ就任した場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は21頁のとおりであります。取締役候補者3名がそれぞれ選任され、かつ就任した場合、当該取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 当社の「メイテックグループ：取締役候補の指名に関する基準」及び「社外取締役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」は、8頁及び9頁に記載の通りです。

監査等委員でない取締役の選任及び報酬に関する監査等委員会の意見

監査等委員でない取締役の選任及び報酬については、監査等委員3名全員が役員人事諮問委員会に委員として出席し、その議論の内容を含め、監査等委員会において検討を行いました。

その結果、監査等委員会としては監査等委員でない取締役の選任及び報酬のいずれについてもその決定は適正に行われており指摘すべき事項はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

ガバナンス体制の強化を図るため、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| <div>ふりがな氏名<br/>(生年月日)</div>                                                                                                                                                                    | 略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div><div>新任</div><div></div><div>しかのてるみ<br/>鹿野輝美<br/>(1974年1月30日)</div><div>・所有する当社株式数<br/>2,100株</div></div> | <div>1996年 4 月 株式会社ジャックス 入社<br/>2000年 7 月 千代田国際経営法律事務所（千代田国際有限会社）入所<br/>2003年 6 月 当社 入社<br/>2014年11月 当社 経営管理部長<br/>2020年 4 月 当社 執行役員（現任）<br/>2023年10月 株式会社メイテック 執行役員兼経営管理部長（現任）</div> <div>〔重要な兼職の状況〕<br/>株式会社メイテックキャスト監査役</div> |
| <div>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</div> <div>当社における経営管理業務の経験、および、当社グループの中核会社である株式会社メイテックにおける法務責任者としての経験を活かし、監査等委員である取締役として当社の経営監視体制の充実への寄与が期待できると判断したためです。</div>                                       |                                                                                                                                                                                                                                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、候補者との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は21頁のとおりであります。鹿野輝美氏が選任され、かつ就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
4. 当社の「メイテックグループ：取締役候補の指名に関する基準」は、8頁に記載の通りです。

〈ご参考1〉

メイテックグループ：取締役候補の指名に関する基準

1. 全ての取締役
  - ・ 真摯さや高い倫理観を有し、受託者責任を認識して行動できる者
2. 全ての独立社外取締役
  - ・ 別に定める「社外取締役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を充たす者
  - ・ 客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動が期待できる者
  - ・ 財務・会計・法務・税務・人事・ITなどの専門分野に関する知見を持つ者、企業経営の経験者、当社事業に関する豊富な経験や専門的知見を持つ者
  - ・ 社外役員を俯瞰し、専門的知見が偏在しないよう、バランスと多様性の確保に努める
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）
  - (1) 〈社内〉取締役
    - ・ 会社の最善の利益のために公正で誠実に行動できる者
    - ・ エンジニアに豊かなエンジニア人生を提供し、お客さまにとって欠かせない真のベストパートナーを実現していく「エンジニアリングソリューション事業やエンジニア紹介事業」などの他、これらをサポートする機能に関する部門において、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者
  - (2) 〈独立〉社外取締役
    - ・ さまざまな事業への理解力を有する者
    - ・ 精神的独立性を有する者で、忌憚のない質問をし又は意見を述べ、適切な議決権行使が期待できる者
4. 監査等委員である取締役
  - ① 独立の立場の保持に努めながら、常に公正不偏の態度を保持し、自らの信念に基づく行動が期待できる者
  - ② 適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者で、原則として1名以上は財務・会計に関する十分な知見を有する者
  - (1) 監査等委員会の委員長
    - ・ 経営管理及び事業運営に関して適切な経験・能力及び必要な知識を有し、専任として、実効性ある監査体制の整備に努めるなど積極的な職務が期待できる者
  - (2) 常勤の監査等委員である取締役
    - ・ 知識や経験を活かして、監査に必要な情報を収集できる者

## 社外取締役を選任するためのメイトックグループからの独立性に関する基準

当社では、社外取締役を選任する際、次に定める基準すべてを満たす者について、当社からの独立性を有しているものと判断します。

1. 現在及び過去10年間に於いて、当社又は子会社の業務執行者（注1）でないこと（なお、監査等委員である社外取締役にあっては、過去10年間、当社又は子会社の非業務執行取締役でないことも含む。）

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう

2. 現在、当社の重要な業務執行者（注2）の近親者（注3）でないこと

注2：「重要な業務執行者」とは、取締役（社外取締役を除く。）又は執行役員をいう

注3：「近親者」とは、配偶者又は二親等内の親族をいう

3. 以下のいずれにも該当していないこと

- (1) 当社を主要な取引先とする者（注4）の業務執行者

注4：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度において、当該取引先の年間連結売上高の1%以上の支払いを当社から受けた者をいう

- (2) 当社の主要な取引先（注5）の業務執行者

注5：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間連結売上高の1%以上の支払いを当社に行った者をいう

- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者。）

注6：「多額の金銭その他の財産」とは、直近事業年度において、役員報酬以外に1,000万円以上の支払いを当社から得ている場合をいう

- (4) 当社の主要株主（注7）（当該主要株主が法人である場合は、その業務執行者。）

注7：「主要株主」とは、直近の当社株主名簿において、総議決権の10%以上の株式を保有する者をいう

- (5) 上記（1）から（4）について、過去5年間に於いて該当する者

- (6) 次の①又は②に掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

① 上記（1）から（5）までに掲げる者

② 過去5年間に於いて、当社又は子会社の業務執行者であった者（なお、監査等委員である社外取締役にあっては、非業務執行取締役であった者を含む。）

〈ご参考 2〉

第 2 号議案及び第 3 号議案が原案通り承認可決され、役員選任の効力が発生した場合の役員の構成は、次のとおりとなります。

なお、本一覧表に掲げた経験等は、当社取締役会等において特に活かすことを期待している経験等を示したものであり、各役員が保有している経験等の全てではありません。

| 氏 名   | 属性   | 当社における地位                 | 在任<br>年数 | 保有する経験、専門的知見等 |                 |          |    |            |    |     |                  |    |          |                      | 保有資格等 | 性別               |       |
|-------|------|--------------------------|----------|---------------|-----------------|----------|----|------------|----|-----|------------------|----|----------|----------------------|-------|------------------|-------|
|       |      |                          |          | 企業<br>経営      | 技術/<br>設計<br>開発 | 受注<br>営業 | 採用 | C S<br>(注) | 人事 | I T | 財務・<br>会計・<br>税務 | 法務 | 経営<br>管理 | 専門分野<br>における<br>学識経験 |       |                  | グローバル |
| 上村 正人 |      | 代表取締役社長、<br>メイテックグループCEO | 15年      | ○             |                 | ○        | ○  | ○          | ○  | ○   | ○                |    | ○        |                      |       |                  | 男性    |
| 山 口 陽 | 社外独立 | 取締役                      | 5年       | ○             |                 |          |    |            |    |     |                  |    | ○        |                      |       | 上場企業<br>代表取締役経験者 | 男性    |
| 横江 公美 | 社外独立 | 取締役                      | 5年       | ○             |                 |          |    |            |    |     | ○                |    |          | ○                    | ○     | 大学教授             | 女性    |
| 鹿野 輝美 |      | 監査等委員である<br>取締役          | —        |               |                 |          |    |            |    |     |                  | ○  | ○        |                      |       |                  | 女性    |
| 植松 正年 | 社外独立 | 監査等委員である<br>取締役          | 1年       |               |                 |          |    |            |    |     |                  |    | ○        |                      |       |                  | 男性    |
| 國 部 徹 | 社外独立 | 監査等委員である<br>取締役          | 1年       |               |                 |          |    |            |    |     |                  | ○  |          |                      |       | 弁護士              | 男性    |
| 山口 光信 | 社外独立 | 監査等委員である<br>取締役          | 1年       |               |                 |          |    |            |    |     |                  | ○  |          |                      |       | 公認会計士            | 男性    |

(注) C S とは、キャリアサポートの略称となります。

以上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（12ヶ月間：2023年4月1日～2024年3月31日）においては、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に変更され、経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復しているものの、緊迫した国際情勢、資源価格等の上昇など、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社は、2023年10月1日付で持株会社体制へ移行し、株式会社メイテックグループホールディングスに商号変更しました。また、同日付でエンジニアリングソリューション事業を承継会社である株式会社メイテック（同日付で株式会社メイテック分割準備会社より商号変更）に承継しました。

当社グループの連結売上高9割超を占めるエンジニアリングソリューション事業を担うメイテック（MT）、メイテックフィルダーズ（MF）では、主要顧客である大手製造業各社が、次代を見据えた技術開発投資を進められたことから、受注が堅調に推移しました。また、中長期の成長を見据えた積極採用を継続した結果、2023年4月入社の新入社員824名（MT：459名、MF：365名）を含めて、2024年3月末のエンジニア社員数（MT・MFの合計）は12,253名（前年3月末比+347名、+2.9%）となりました。加えて、受注に応え、新入社員および既存社員の配属を促進した結果、稼働人員数の増加と稼働率の向上を両立しました。なお、時間外労働の減少等により、稼働時間は前年同期で若干低下しました。

その結果、連結売上高は、前年同期比79億7百万円(6.6%)増収の1,269億76百万円となりました。連結売上原価は、エンジニア社員の増員に伴う労務費増加等により、前年同期比63億81百万円(7.4%)増加の927億41百万円、連結販売費及び一般管理費は、前年同期比3億28百万円(2.0%)増加の165億73百万円となり、その結果、連結営業利益は、前年同期比11億97百万円(7.3%)増益の176億60百万円となりました。連結経常利益は、前年同期比11億26百万円(6.8%)増益の176億67百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比90百万円(0.7%)増益の123億43百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次の通りであります。

### ①エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業、特に中核事業のエンジニア派遣事業においては、稼働人員数の増加と稼働率の向上を背景に、売上高は、前年同期比81億54百万円(6.9%)増収の1,256億10百万円となりました。営業利益は、前年同期比12億23百万円(7.7%)増益の171億39百万円となりました。

稼働率（全体）については、MTは97.7%(前年同期97.2%)、MFは95.5%（前年同期93.3%）と前年同期で増加しました。稼働時間については、MTは8.33h/day（前年同期8.38h/day）、MFは8.21h/day（前年同期8.26h/day）と前年同期で若干減少しました。

### ②エンジニア紹介事業

エンジニアに特化した職業紹介事業を行っている株式会社メイテックネクストにおいては、紹介決定数の減少により、売上高は、前年同期比2億82百万円(16.8%)減収の13億98百万円、営業利益は前年同期比88百万円(16.1%)減益の4億58百万円となりました。

### ③その他

当社のグループ運営に関する事業においては、売上高は、25億26百万円、営業利益は22億10百万円となりました。

（注）セグメントの売上高の金額には、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主として、事業支援システム等の強化及び整備に対する設備投資を行い、その総額は2億52百万円でありました。

また、セグメントごとの設備投資については、エンジニアリングソリューション事業2億43百万円、エンジニア紹介事業9百万円でありました。

上記の設備投資の金額には、ソフトウェア、その他（ソフトウェア仮勘定）を含めております。

## (3) 資金調達の状況

所要資金は自己資金によって賄っております。また、当連結会計年度は、新株式・社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### (4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2023年4月3日に当社100%出資の株式会社メイテック分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。）を設立し、2023年10月1日を効力発生日として、当社を分割会社、分割準備会社を分割承継会社として、当社が営む一切の事業（但し、当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配又は管理及びグループ運営に関する事業を除きます。）を分割準備会社に承継させる旨の吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。」）を行い、当社グループは持株会社体制に移行しました。なお、本吸収分割の効力発生日である2023年10月1日をもって、当社は「株式会社メイテックグループホールディングス」に、また、分割準備会社は「株式会社メイテック」にそれぞれ商号を変更しております。

## (5) 対処すべき課題

### 1) 経営幹部の後継者育成

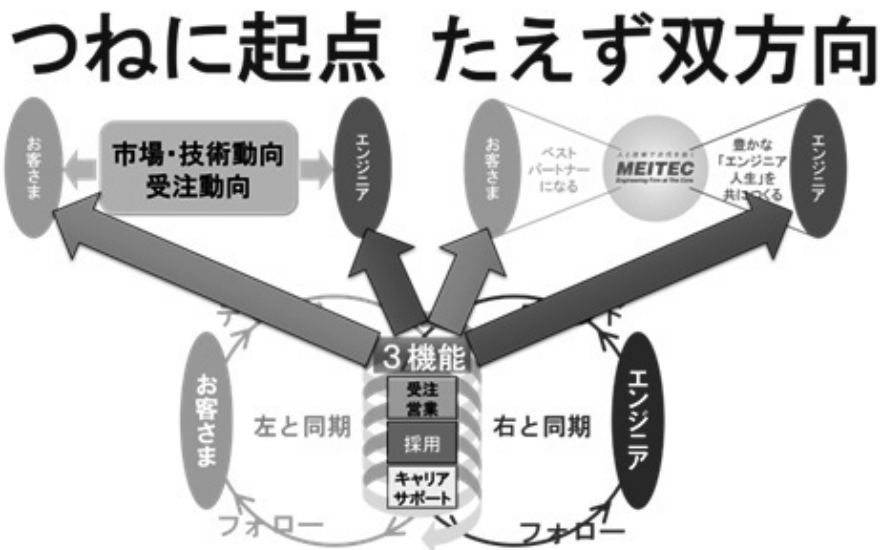
メイテックグループは「共生と繁栄」の経営理念に立脚し、全社員がつながりあい、エンジニア価値を起点として、5つの価値（エンジニア価値、社員価値、顧客価値、株主価値、社会価値）の持続的向上を図り、業容と規模の両面を拡大してきました。

外面的に、付加価値を提供する仕組みが同一の事業における規模の拡大と見られます。しかし、実際には、各傘下事業会社には固有のリスクプロファイルがあり、さまざまな利害関係が複雑に絡み合い、さらに難しくなっています。

メイテックグループが持続的に成長するためには、バリューチェーンの連携とリスクマネジメントを統合的・戦略的・機敏に実行する必要があります。したがって、経営幹部は、これらの事柄について広く深い洞察力を持つことが必要不可欠です。しかし、経営幹部の業務の中には、狭い範囲の知見に止まり、連携・統合の視点が乏しい場面を認知しています。そのため、強い危機感を持つとともに、経営幹部の後継者確保と候補者の育成が最も重要な課題と認識しています。

### 2) 中核事業の業務変革

メイテックグループの中核事業はエンジニアリングソリューション事業です。その事業における将来の業績は、技術力の高いエンジニア社員数とその稼働率の多寡に懸かっています。そのため、受注営業、採用・増員、キャリアサポートの業務を統合的に管理して、環境変化に適応した変革を繰り返し、持続的成長を実現することが重要な課題です。



### ①受注営業

エンジニアリングソリューション事業は、エンジニア社員のキャリアアップを支援する事業でもあります。受注量の確保は、稼働人員数の増加や稼働率の維持・向上だけでなく、業務領域の拡大や継続的な機会と場の提供など、エンジニア社員のキャリアアップの選択肢を拡げるためにも極めて重要です。したがって、平常時や危機的状況にかかわらず、安定的に十分な受注を確保するために、営業力の強化につながる営業システムの変革を継続することが重要な課題です。

### ②採用・増員

特に「プロのエンジニア集団」のメイテックは、多くの優秀なエンジニア社員を確保することが成長力の源泉となります。そのため、業界のリーディングカンパニーとしての信頼性・安心感に基づく労働市場におけるブランドを確立することは、グループ採用力を継続的に高めていく上で極めて重要です。また、平時・危機時を問わず、市場環境の変化に応じて、グループ採用活動を遅滞なく迅速に修正することが不可欠であり、これも重要な課題です。

### ③キャリアサポート

特にメイテックでは、「プロのエンジニア集団」として、品質の維持・向上を図るためには、エンジニア社員一人ひとりのキャリアアップをきめ細かにサポートすることが必要不可欠です。このサポートには、エンジニア社員自らが主体となるキャリアアップ支援の拡充と、会社主導のキャリアアップ支援の強化、の両立が重要な課題です。したがって、お客さまニーズに基づく技術進化と市場動向を正確に理解することの重要度が高まっていることを認識しています。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 2021年3月期<br>〔2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで〕 | 2022年3月期<br>〔2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで〕 | 2023年3月期<br>〔2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで〕 | 2024年3月期<br>〔2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで<br>(当連結会計年度)] |
|------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | 96,626                                    | 107,140                                   | 119,069                                   | 126,976                                                |
| 営 業 利 益 (百万円)                | 10,234                                    | 12,817                                    | 16,462                                    | 17,660                                                 |
| 経 常 利 益 (百万円)                | 10,306                                    | 12,948                                    | 16,540                                    | 17,667                                                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益<br>(百万円) | 7,028                                     | 9,240                                     | 12,252                                    | 12,343                                                 |
| 1株当たり当期純利益(円)                | 85.26                                     | 113.85                                    | 153.87                                    | 158.01                                                 |
| 総 資 産 (百万円)                  | 75,038                                    | 81,590                                    | 84,576                                    | 90,761                                                 |
| 純 資 産 (百万円)                  | 44,472                                    | 45,287                                    | 46,719                                    | 47,696                                                 |
| 1株当たり純資産(円)                  | 544.81                                    | 565.21                                    | 595.74                                    | 617.78                                                 |

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第48期<br>(2021年3月期)<br>〔2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで〕 | 第49期<br>(2022年3月期)<br>〔2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで〕 | 第50期<br>(2023年3月期)<br>〔2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで〕 | 第51期<br>(2024年3月期)<br>〔2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで<br>(当事業年度)] |
|-----------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 71,452                                              | 77,010                                              | 83,765                                              | 46,267                                                         |
| 営 業 利 益 (百万円)   | 8,600                                               | 10,546                                              | 13,212                                              | 9,064                                                          |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 9,547                                               | 11,125                                              | 14,113                                              | 10,647                                                         |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 6,823                                               | 8,051                                               | 10,719                                              | 8,415                                                          |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 82.77                                               | 99.20                                               | 134.61                                              | 107.74                                                         |
| 総 資 産 (百万円)     | 64,181                                              | 67,222                                              | 68,219                                              | 23,625                                                         |
| 純 資 産 (百万円)     | 38,007                                              | 37,376                                              | 37,056                                              | 23,399                                                         |
| 1株当たり純資産(円)     | 465.61                                              | 466.47                                              | 472.54                                              | 303.08                                                         |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しております。これに伴い、2021年3月期は当該会計基準等を遡って適用しております。
2. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」「1株当たり純資産」を算定しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況（2024年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 名 称                   | 所在地           | 資 本 金      | 議決権比率      | 主要な事業内容                  |
|-----------------------|---------------|------------|------------|--------------------------|
| 株式会社メイテック             | 神奈川県厚木市       | 百万円<br>800 | %<br>100.0 | ハイエンドのエンジニア派遣事業          |
| 株式会社メイテック<br>フィルダーズ   | 東京都台東区        | 百万円<br>120 | %<br>100.0 | ミドルレンジのエンジニア派遣事業         |
| 株式会社<br>メイテックキャスト     | 東京都千代田区       | 百万円<br>100 | %<br>100.0 | 製造業を主要顧客とした登録型人材<br>派遣事業 |
| 株式会社<br>メイテックEX       | 愛知県<br>名古屋市西区 | 百万円<br>50  | %<br>100.0 | シニアエンジニア派遣事業             |
| 株式会社<br>メイテックネクスト     | 東京都台東区        | 百万円<br>30  | %<br>100.0 | エンジニア特化型の職業紹介事業          |
| 株式会社メイテック<br>ビジネスサービス | 千葉県柏市         | 百万円<br>10  | %<br>100.0 | 一般事務処理業務の受託              |

（注）当社は、2023年4月3日付で株式会社メイテック分割準備会社を設立し、2023年10月1日付で、当社が営む一切の事業（ただし、当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配又は管理及びグループ運営に関する事業を除きます。）を承継させるとともに、同社は同日付で商号を株式会社メイテックに変更いたしました。

### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

エンジニアリングソリューション事業

エンジニア紹介事業

その他

（注）2023年10月1日付の持株会社体制への移行に伴い、当連結会計年度より、セグメントの区分を従来の「エンジニアソリューション事業」及び「エンジニア紹介事業」の2区分から、「エンジニアリングソリューション事業」、「エンジニア紹介事業」及び「その他」の3区分に変更いたしました。なお、当社が営む当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配又は管理及びグループ運営に関する事業の区分は「その他」に分類されます。

(9) 主要な拠点等 (2024年3月31日現在)

① 当社

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 本店      | 神奈川県厚木市森の里青山15番1号               |
| 東京本社    | 東京都台東区上野一丁目1番10号                |
| テクノセンター | 厚木テクノセンター（神奈川県）、名古屋テクノセンター（愛知県） |

(注) 当社は、2023年10月1日付で、本店所在地を愛知県名古屋市から神奈川県厚木市へ変更いたしました。

② 子会社等

子会社等の主要な拠点等につきましては、「(7)重要な親会社及び子会社の状況 ②子会社の状況」に記載の通りであります。

(10) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

企業集団の従業員数

| 区 分               | 従 業 員 数 | 前期末比  |
|-------------------|---------|-------|
| エンジニアリングソリューション事業 | 13,428名 | 458名増 |
| エンジニア紹介事業         | 61名     | 8名減   |

(注) 当連結会計年度より事業区分を「エンジニアリングソリューション事業」、「エンジニア紹介事業」及び「その他」の3区分に変更しているため、前期末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。なお、「その他」の区分に該当する事業を営んでいる会社は当社のみであります。当該事業に従事する従業員はおりません。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数200,000,000株
- ② 発行済株式の総数78,000,000株  
(自己株式792,507株を含む)
- ③ 株主数7,329名  
(前期末比 1,634名増)
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                            | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託)                                       | 11,577  | 14.99   |
| 株式会社日本カストディ銀行<br>(信託)                                            | 6,534   | 8.46    |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                     | 5,056   | 6.54    |
| 明治安田生命保険相互会社                                                     | 4,696   | 6.08    |
| 日本生命保険相互会社                                                       | 3,341   | 4.32    |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON<br>1 4 0 0 4 4                       | 2,467   | 3.19    |
| メイテックグループホールディングス<br>社員持株会                                       | 2,269   | 2.93    |
| BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT                                      | 1,827   | 2.36    |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>C O M P A N Y 5 0 5 0 2 5         | 1,714   | 2.22    |
| NORTHERN TRUST CO. (A<br>V F C) R E F I D E L I T Y<br>F U N D S | 1,245   | 1.61    |

(注) 1. 当社は、自己株式792,507株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
2. 持株数及び持株比率については、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等については発行しておりません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2024年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名                    | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                  |
|---------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | こく ぶん ひで よ<br>國 分 秀 世  | メイトックグループCEO<br>メイトックCEO兼COO<br>株式会社メイトック代表取締役社長<br>株式会社メイトックフィルダーズ取締役<br>株式会社メイトックキャスト取締役<br>株式会社メイトックネクスト取締役<br>株式会社メイトックEX取締役<br>株式会社メイトックビジネスサービス取締役 |
| 取 締 役 副 社 長   | うえ むら まさ と<br>上 村 正 人  | 執行役員<br>経営戦略・I R 担当<br>株式会社メイトック取締役副社長<br>株式会社メイトックフィルダーズ取締役<br>株式会社メイトックキャスト取締役<br>株式会社メイトックネクスト取締役<br>株式会社メイトックE X取締役<br>株式会社メイトックビジネスサービス取締役          |
| 取 締 役         | やま ぐち あきら<br>山 口 陽     | なし                                                                                                                                                       |
| 取 締 役         | よこ え く み<br>横 江 公 美    | 東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科<br>教授                                                                                                                            |
| 取締役（監査等委員）    | うえ まつ まさ とし<br>植 松 正 年 | （常勤）監査等委員会委員長<br>株式会社メイトック監査役<br>株式会社メイトックフィルダーズ監査役                                                                                                      |
| 取締役（監査等委員）    | くに べ とおる<br>國 部 徹      | 弁護士（國部法律事務所）                                                                                                                                             |
| 取締役（監査等委員）    | やま ぐち みつ のぶ<br>山 口 光 信 | 公認会計士（山口公認会計士事務所）<br>平和不動産株式会社社外取締役                                                                                                                      |

- （注） 1. 当社は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、同年10月1日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役植松正年、國部徹および山口光信の3氏は、2023年10月1日をもって任期満了となり、同日付で取締役（監査等委員）に就任いたしました。
3. 取締役山口陽および横江公美の2氏、並びに、取締役（監査等委員）植松正年、國部徹および山口光信の3氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役横江公美氏、並びに、取締役（監査等委員）國部徹および山口光信の2氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。なお、取締役（監査等委員）植松正年氏が兼職している株式会社メイトックおよび株式会社メイトックフィルダーズは、当社の完全子会社であります。

5. 取締役（監査等委員）山口光信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社内情報の収集、監査等の環境の整備と内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視し、監査の実効性を確保するため、取締役（監査等委員）植松正年氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当期中の取締役の異動は次の通りであります。  
2023年6月22日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、取締役六郷裕之、伊藤圭介、飯田圭哉、清水三七雄および岸博幸の5氏は任期満了により退任いたしました。
8. 当期中の取締役の重要な兼職の異動は次の通りであります。
  - ①代表取締役社長 國分秀世氏は、2023年4月1日付で、株式会社メイテックEX及び株式会社メイテックビジネスサービスの取締役就任し、2023年4月3日付で、株式会社メイテック分割準備会社（現：株式会社メイテック）の代表取締役社長に就任いたしました。
  - ②取締役副社長 上村正人氏は、2023年4月1日付で、株式会社メイテックネクスト及び株式会社メイテックビジネスサービスの取締役就任し、2023年10月1日付で株式会社メイテックの取締役副社長に就任いたしました。
  - ③取締役（監査等委員） 植松正年氏は、2023年10月1日付で、株式会社メイテックの監査役に就任いたしました。
9. 2024年4月1日付で、当社における取締役の地位を次の通り変更しております。

| 氏名    | 変更後     | 変更前     |
|-------|---------|---------|
| 國分 秀世 | 取締役     | 代表取締役社長 |
| 上村 正人 | 代表取締役社長 | 取締役副社長  |

10. 当社は、執行役員制度を導入しております。なお、2024年4月1日現在の執行役員は4名（板倉光朋氏、飯田圭哉氏、山下徹氏、鹿野輝美氏）です。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等である者を除く）と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## (3) 補償契約の内容の概要等

当社は、各取締役と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「1.企業集団の現況に関する事項 (7)重要な親会社及び子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。現時点では、次回も同様の内容で更新する予定です。

## (5) 取締役の報酬等の額

### イ. 取締役の報酬額等又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社は取締役会において「取締役の報酬額等の算定方法・決定に関する方針」を決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、個別の固定報酬は本方針3(1)より変更ないことを、本方針3(2)業績連動報酬の配分については、その決定プロセスについて、社外取締役を委員長として代表取締役社長と各社外取締役から構成される役員人事諮問委員会にて適正である旨の評価を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の報酬額等の算定方法・決定に関する方針」は以下のとおりです。

#### 1. 決定方法

取締役の報酬は、その合計額を2023年6月開催の第50回定時株主総会で可決された報酬総額の範囲とし、取締役会決議で改廃される本方針に従って個別報酬額を決定する。

〈株主総会決議概要：取締役の報酬額〉

| 年額で表示               | 固定報酬     | 業績連動報酬                       | 報酬総額     |
|---------------------|----------|------------------------------|----------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く） | 135百万円以内 | 当期純利益（※）の2.5%以内の額、かつ250百万円以内 | 385百万円以内 |
| うち社外取締役分            | 54百万円以内  | （支給対象外）                      | 54百万円以内  |
| 監査等委員である取締役         | 60百万円以内  | （支給対象外）                      | 60百万円以内  |
| 合計                  | 195百万円以内 | 250百万円以内                     | 445百万円以内 |

※ 連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益

#### 2. 役員報酬に関する考え

- ・報酬の算定方法や決定プロセスを明確化して開示する姿勢を従前と同様に継続する事により、経営の透明性を高めてコーポレートガバナンスを強化し、さらなる企業価値の向上を図る。
- ・業務執行取締役の役員報酬の業績連動率を高め、株主との中長期的な利害の共有を強化する。
- ・社外取締役および監査等委員である取締役は、独立性を保つため、業績連動報酬の支給対象外とする。
- ・2002年3月期に廃止した役員退職慰労金制度は採択しない。

### 3. 具体的な役員報酬額

役員報酬総額＝（１）固定報酬＋（２）業績連動報酬＜（３）20％相当額の取り扱い＞

#### （１）個別の固定報酬

| 取締役（監査等委員である者を除く）              |    |          |             |
|--------------------------------|----|----------|-------------|
| 代表取締役社長<br>グループCEO、CEO兼<br>COO | 年額 | 28,800千円 | （月額2,400千円） |
| 取締役副社長                         | 年額 | 24,000千円 | （月額2,000千円） |
| 社内業務執行取締役<br>（社長・副社長を除く）       | 年額 | 19,200千円 | （月額1,600千円） |
| 社外取締役                          | 年額 | 10,800千円 | （月額 900千円）  |
| 監査等委員である取締役                    |    |          |             |
| 常勤の監査等委員会の<br>委員長              | 年額 | 24,000千円 | （月額2,000千円） |
| 監査等委員（委員長を<br>除く）              | 年額 | 10,800千円 | （月額 900千円）  |

#### （２）業績連動報酬

- ・総額は業績連動報酬を損金経理する前の「親会社株主に帰属する当期純利益」の2.5％以内の額とする。ただし、年額250百万円を上限とする。
- ・支給対象は社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に限定する。
- ・各取締役の個別配分は役員人事諮問委員会の協議を経て取締役会での決定を原則とするが、「配分方法」のみの決定に止め、「具体的な配分金額」の決定は代表取締役社長・グループCEOへ一任する決定も許容する。
- ・業績連動報酬は、対象となる事業年度が終了した後、3ヶ月以内に支払う。

#### （３）業績連動報酬（税金控除後）の20％相当額の取り扱い

- ・取締役個々における税金控除後の業績連動報酬の20％相当額を、取締役個々の賛同のもと、当社役員持株会へ拠出（同報酬相当額を12分割し、毎年7月からの12カ月間、毎月同額）し、自社株式の取得に充当する。
- ・取得した自社株式は、持株会規則の他社内規定に従い、原則、在任期間及び退任後1年を経過するまでは譲渡を禁じる。
- ・なお、当該報酬の支給対象者が退任する場合、当社役員持株会規則に鑑み、本取り扱いの対象外とする。

#### （４）固定報酬と業績連動報酬の割合

- ・各取締役の業績連動報酬の配分は、前記2.記載の「役員報酬に関する考え」に則し、前記3.（２）の手続きを経てパフォーマンス評価を踏まえて決定されるため、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の役員報酬における固定報酬と業績連動報酬の割合は、当該決定に基づき変動するものとする。

### 4. 付則

- ・監査等委員である取締役の報酬は、法の定めに従い監査等委員である取締役の協議による

決定を要する。

- ・ 子会社役員を兼務する取締役の当該子会社からの報酬は、原則無報酬とする。
- ・ 諸手当として通勤並びに単身赴任や転勤に関する手当を、出張旅費として日当を別途支給する。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等

| 区 分                              | 員 数          | 固 定 報 酬           | 業 績 連 動 報 酬   | 合 計               |
|----------------------------------|--------------|-------------------|---------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く）<br>（うち社外取締役） | 9名<br>（4名）   | 91百万円<br>（24百万円）  | 130百万円<br>（―） | 221百万円<br>（24百万円） |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）         | 3名<br>（3名）   | 22百万円<br>（22百万円）  | ―<br>（―）      | 22百万円<br>（22百万円）  |
| 監査役<br>（うち社外監査役）                 | 3名<br>（3名）   | 19百万円<br>（19百万円）  | ―<br>（―）      | 19百万円<br>（19百万円）  |
| 合 計<br>（うち社外役員）                  | 15名<br>（10名） | 134百万円<br>（67百万円） | 130百万円<br>（―） | 264百万円<br>（67百万円） |

- (注) 1. 業績連動報酬にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は「1.企業集団の現況に関する事項 (6)財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。当該指標を選択した理由は取締役の業績向上に対するインセンティブを高めるとともに、株主との中長期的な利害の共有を強化するためであります。当社の業績連動報酬は、基準額に対し2.5%以内の額、かつ250百万円以内の額としております。
2. 当社は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2023年10月1日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬の額は、年額470百万円以内（内訳：固定報酬年額「220百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）」、業績連動報酬年額「連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益の2.5%以内の額、かつ、250百万円以内（社外取締役は支給対象外）」）と株主総会にて決議しております。なお、年額470百万円以内および固定報酬年額は、2019年6月20日開催の第46回定時株主総会において決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。また、業績連動報酬年額は、2022年6月21日開催の第49回定時株主総会において決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。
4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額385百万円以内（内訳：固定報酬年額「135百万円以内（うち社外取締役分年額54百万円以内）」、業績連動報酬年額「連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益の2.5%以内の額、かつ、250百万円以内（社外取締役は支給対象外）」）と決議しております。当該決議の効力が生じる日における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は2名）です。
5. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬の額は、2016年6月23日開催の第43回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役は3名）です。
6. 監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬の額は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額60百万円以内（内訳：固定報酬年額「60百万円以内」）と決議しております。当該決議の効力が生じる日における監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）です。
7. 上記報酬額は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名分（うち社外取締役2名分）を含んでおります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「4. 会社役員に関する事項(1)取締役の氏名等」に記載の通りであります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

#### 社外取締役

| 区 分   | 氏 名              | 出席の回数<br>(出席率)    | 主な活動状況及び<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                 |
|-------|------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       |                  | 取締役会              |                                                                                                                                                                                                 |
| 社外取締役 | やまぐち あきら<br>山口 陽 | 14回中14回<br>(100%) | 東証1部上場企業の代表取締役を務められ、企業経営に関する豊富な経験と見識から、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与することが期待されていたところ、取締役会等において、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制等に十分な役割・責務を果たしております。                                      |
|       | よこえ くみ<br>横江 公美  | 14回中13回<br>(93%)  | 大学教授として国際政治等に関する幅広い見識を有しており、また、大手シンクタンクでの上級研究員としての経験や企業の取締役社長としての豊富な経験と見識から、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与することが期待されていたところ、取締役会等において、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制等に十分な役割・責務を果たしております。 |

| 区 分              | 氏 名                | 出席の回数<br>(出席率)    |                 |                 | 主な活動状況及び<br>期待される役割に関して行った職務<br>の概要                                                                                                                                                                                                          |
|------------------|--------------------|-------------------|-----------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                  |                    | 取締役会              | 監査役会            | 監査等委員会          |                                                                                                                                                                                                                                              |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | うえまつ まさとし<br>植松 正年 | 14回中14回<br>(100%) | 8回中8回<br>(100%) | 7回中7回<br>(100%) | 大手銀行での経営や内部監査に携わられた幅広い経験と知見を有していること、及び金融機関での監査役としてのご経験等を活かし、監査等委員である社外取締役として当社の経営監視体制の充実に寄与することが期待されていたところ、取締役会では適宜質問し、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っており、また監査等委員会では、常勤監査等委員会委員長として各監査等委員に対し監査状況の報告や意見を述べており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制等に十分な役割・責務を果たしております。 |
|                  | くに べ とおる<br>國部 徹   | 14回中14回<br>(100%) | 8回中8回<br>(100%) | 7回中7回<br>(100%) | 弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識をもって、監査等委員である社外取締役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただくことを期待されていたところ、豊富な経験と見識から、取締役会では、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っており、また監査等委員会においても、適宜必要な意見を述べており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制等に十分な役割・責務を果たしております。                                              |
|                  | やまぐち みつのぶ<br>山口 光信 | 14回中14回<br>(100%) | 8回中8回<br>(100%) | 7回中7回<br>(100%) | 公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見をもって、監査等委員である社外取締役として当社の経営監視体制に寄与していただくことを期待されていたところ、特に財務及び会計の視点から、取締役会では、必要に応じ適切な助言、提言等の意思表明を行っており、また監査等委員会においても、適宜必要な意見を述べており、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制等に十分な役割・責務を果たしております。                                     |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 項 目 |                                 | 支払額   |
|-----|---------------------------------|-------|
| ①   | 当社が支払うべき報酬等の額                   | 33百万円 |
| ②   | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の過年度監査実績、当該事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等について確認し、適切と判断したことから、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断したときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会の定める評価手続及び基準に従い会計監査人の職務遂行状況を総合的に評価し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる等の場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

数多くのエンジニアを無期雇用しているメイテックグループは、中長期的に株主還元の最大化を目指し持続的に成長するために、経済危機の下でも雇用を守り抜くことが不可欠と考えます。よって、利益配分については、「自己資本の“質と量”の充実」を優先しながら、「資金の残高」も考慮した上で、業績に基づく成果を配分する方針です。

自己資本の“質と量”の充実度に加えて、資金の残高が事業運営上の必要資金（連結売上高の月商3ヵ月分）を上回る場合、配当および自己株式取得による総還元性向は100%以内を原則とします。配当は、中間と期末の年2回実施し、配当性向は50%以上を原則とします。配当の最低水準は連結株主資本配当率（DOE）5%といたします。

自己株式の取得は、総還元性向と配当性向の水準を勘案して適時実施します。

取得後の自己株式は発行済株式総数の5%を上限として継続保有します。取得し保有する自己株式の上限を超える部分は当期末までに消却いたします。

（注）

- ・ 総還元性向＝年間の株主還元額÷親会社株主に帰属する当期純利益  
年間の株主還元額＝配当金総額（中間配当＋期末配当）＋期中の自己株式取得額
- ・ 配当性向＝配当金総額（中間配当＋期末配当）÷親会社株主に帰属する当期純利益
- ・ 連結株主資本配当率（DOE）＝配当÷連結株主資本
- ・ 月商3ヵ月分＝「必要運転資金（ワーキング・キャピタル）＊：連結売上高の月商2ヵ月分」＋「財務基盤強化資金（2010年3月期に相当する危機的な市場環境になった際の事業継続資金）：連結売上高の月商1ヵ月分」  
＊ 必要運転資金（ワーキング・キャピタル）は売掛金等を基準に設定

※ 自己株式は、経営計画の目標達成等に向けて、今後の成長戦略の実行と成長に伴うリスクに対処していく機動的な財務政策を可能とするために保有します。

~~~~~  
特に注記がない限り、本事業報告中に記載の2024年3月期連結会計年度及び第51期事業年度に係る数値については、次の通り表示しております。

- ・ 金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示。ただし、銭単位の端数については、四捨五入して表示。
- ・ 比率については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	74,767	I 流 動 負 債	25,791
現 金 及 び 預 金	52,744	未 払 費 用	4,467
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	18,215	未 払 法 人 税 等	3,674
仕 掛 品	174	未 払 消 費 税 等	4,949
未 収 消 費 税 等	2,432	役 員 賞 与 引 当 金	131
そ の 他	1,203	賞 与 引 当 金	10,612
貸 倒 引 当 金	△4	そ の 他	1,956
II 固 定 資 産	15,993	II 固 定 負 債	17,273
1 有 形 固 定 資 産	4,656	退 職 給 付 に 係 る 負 債	17,273
建 物 及 び 構 築 物	3,005	負 債 合 計	43,064
工 具 、 器 具 及 び 備 品	163	純 資 産 の 部	
土 地	1,487	I 株 主 資 本	48,122
2 無 形 固 定 資 産	403	資 本 金	5,000
ソ フ ト ウ ェ ア	258	資 本 剰 余 金	1,259
そ の 他	145	利 益 剰 余 金	43,554
3 投 資 そ の 他 の 資 産	10,933	自 己 株 式	△1,691
投 資 有 価 証 券	27	II そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△425
繰 延 税 金 資 産	9,356	土 地 再 評 価 差 額 金	△662
そ の 他	1,564	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	236
貸 倒 引 当 金	△15	純 資 産 合 計	47,696
資 産 合 計	90,761	負 債 純 資 産 合 計	90,761

連結損益計算書

(2023年 4 月 1 日から)
(2024年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
I 売上	上	原	高			126,976
II 売上	上	原	高			92,741
III 販売費	及	総	利			34,234
IV 営業	業	一	管			16,573
V 営業	外	利	理			17,660
受助	取	利	息	1		
成	金	収	入	29		
その他	の	収	他	13		44
V 営業	外	費	用			
貸倒	引	当	繰	9		
支払	手	金	入	5		
コスト	メ	ン	フ	2		
その他	の	ト	イ	20		37
VI 特	常	利	他			17,667
固定	別	利	益			
VII 特	別	売	益	0		0
減損	損	却	失			
固定	資	除	損	3		
税金	等	産	却	3		6
法人	調	前	期			17,660
税法	整	当	純			
法人	税	期	利	5,909		
当期	、	税	事	△592		5,317
親会社	株	主	に			12,343
株主に	帰	属	する			12,343
当期	純	利	益			
親会社	株	主	に			
株主に	帰	属	する			
当期	純	利	益			

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	17,116	I 流 動 負 債	225
現金及び預金	14,617	未払金	70
前払費用	6	未払費用	0
未収消費税等	2,432	未払法人税等	18
その他の	59	役員賞与引当金	130
II 固 定 資 産	6,509	その他の	6
1 有 形 固 定 資 産	4,389	負 債 合 計	225
建物	2,833	純 資 産 の 部	
構築物	7	I 株 主 資 本	24,062
工具、器具及び備品	60	1 資 本 金	5,000
土地	1,487	2 資 本 剰 余 金	1,250
2 無 形 固 定 資 産	2	資本準備金	1,250
その他の	2	3 利 益 剰 余 金	19,503
3 投 資 そ の 他 の 資 産	2,118	その他利益剰余金	19,503
関係会社株式	2,118	繰越利益剰余金	19,503
		4 自 己 株 式	△1,691
		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△662
		土地再評価差額金	△662
		純 資 産 合 計	23,399
資 産 合 計	23,625	負 債 純 資 産 合 計	23,625

損 益 計 算 書

(2023年 4 月 1 日から)
(2024年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
I 売 上				高		46,267
II 売 上 原 価				価		31,458
III 売 上 総 利 益				益		14,808
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費				費		5,744
IV 営 業 外 収 益				益		9,064
受 取 利 息				息		1
受 取 配 当 金				金		1,214
受 取 家 賃				賃		378
そ の 他				他		15
V 営 業 外 費 用				用		
支 払 手 数 料				料		5
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー				ー		1
そ の 他				他		19
VI 特 別 損 失				益 失		10,647
減 損 損 失				失		3
固 定 資 産 除 却 損				損		1
税 引 前 当 期 純 利 益				益		10,642
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税				税		2,066
法 人 税 等 調 整 額				額		160
当 期 純 利 益				益		8,415

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

株式会社メイテックグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 植 木 拓 磨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻 伸 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メイテックグループホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテックグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

株式会社メイテックグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 植 木 拓 磨
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 辻 伸 介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メイテックグループホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、グループ内部監査担当部署等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

株式会社メイテックグループホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 植 松 正 年 ㊞

監査等委員 國 部 徹 ㊞

監査等委員 山 口 光 信 ㊞

- (注) 1. 監査等委員 植松正年、國部徹及び山口光信は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会の決議により、2023年10月1日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2023年4月1日から9月30日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理 人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 電話 0120-232-711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL https://www.meitecgroup-holdings.com/ja/ir/announce.html (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

【株式に関するお手続きについて】

○特別口座に記録された株式

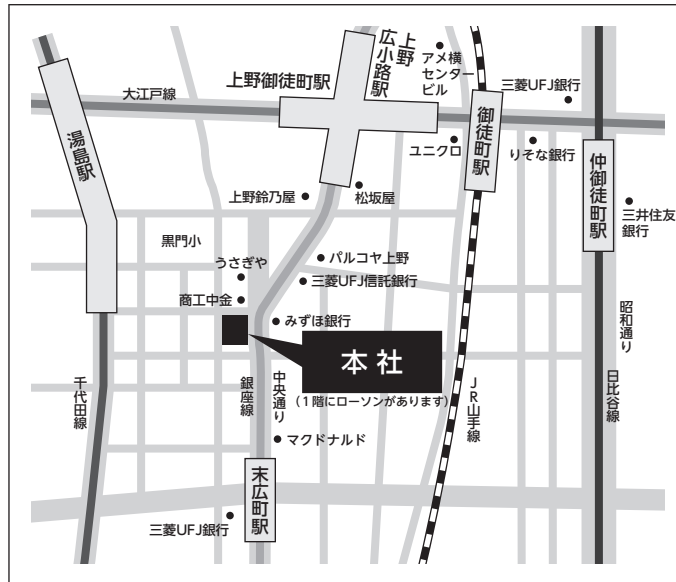
お手続き、ご照会等の内容		お問合せ先
○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取（買増）請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定（＊）	特別口座の 口座管理 機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 電話 0120-232-711（通話料無料）
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿 管理人	[手続き書類のご請求方法] ○インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/

（＊）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

○証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容		お問合せ先
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿 管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 電話 0120-232-711（通話料無料）
○上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

株主総会 会場ご案内図



東京都台東区上野一丁目1-10 オリックス上野1丁目ビル7階
株式会社メイトックグループホールディングス
東京本社 050-3000-5820 (代表)

＜交通のご案内＞

JR山手線・京浜東北線「御徒町」駅 南口出口より徒歩4分
 東京メトロ 銀座線「上野広小路」駅 A1出口より徒歩3分
 東京メトロ 銀座線「末広町」駅 4番出口より徒歩3分
 東京メトロ 千代田線「湯島」駅 6番出口より徒歩3分
 東京メトロ 日比谷線「仲御徒町」駅 2番出口より徒歩6分
 都営地下鉄 大江戸線「上野御徒町」駅 A1出口より徒歩3分

- お土産及び駐車場の用意はございません。
- 会場内には、待機場所及び喫煙所を設けておりません。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。